

メール119について

当消防本部では平成15年10月1日からメール119の運用を開始し、聴覚または言語障がい等により、電話での通報が困難な方を対象にメールによる緊急通報を行うことができます。

メール119のしくみ

救急要請または火事等なのか、向かう場所、氏名、状況を簡潔に記載し、メール119宛アドレスにメールを送信します。受信した通信指令員が返信メールを送信すると同時に出場指令を行います。

※メール119宛アドレスは登録時にお知らせします。

利用対象者

市町村役場を通じて事前登録され、当消防本部管内に居住している、聴覚や言語に障がいがある方。

※併せて、メール119の新規利用登録を検討中の方には新サービスのNET119のご案内もしておりますので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

[▶NET119について](#)

利用上の注意事項

利用できる場所は、当組合管内での緊急通報に限ります。

メール119は緊急時に限ります。問合せには使用しないでください。

問い合わせ先

〒965-0131 会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11

メール fd.sirei@119-aizu.jp ※メール119用のアドレスではありません。

FAX 0242-59-1430

TEL 0242-59-1420